

平成28年10月

宮古地区広域行政組合議員全員協議会会議録

平成28年 10月31日 開会

平成28年 10月31日 閉会

宮古地区広域行政組合

平成 2 8 年 1 0 月 宮 古 地 区 広 域 行 政 組 合 議 員 全 員 協 議 会

平成 2 8 年 1 0 月 3 1 日 (月曜日)

午前 1 1 時 0 8 分開議

議 事 日 程

1 報 告 事 項

(1) 議会運営委員会審議結果の報告について

(2) 台風 1 0 号に係る災害対応について

2 協 議 事 項

(1) 1 2 誘導心電図伝送システムの運用について

3 そ の 他

(1) その他

出席議員（１２名）

１番	坂本	昇君	２番	伊藤	清君
３番	畠山	直人君	４番	黒沢	一成君
６番	古舘	章秀君	７番	野舘	泰喜君
８番	畠山	拓雄君	９番	落合	久三君
１０番	尾形	英明君	１１番	阿部	吉衛君
１２番	菊地	大君	１３番	松本	尚美君

欠席議員（１名）

５番 佐々木 重勝君

説明のための出席者

事務局 長	飯岡健志君
総務課 長	大久保一吉君
施設課 長	鈴木登志美君
消防 長	白鳥定良君
消防次長兼消防課長	里舘敏彦君
総務課 長	小林達広君

◎開 会

○議長（松本尚美君） 若干早いんですけれども、おそろいですので、始めさせていただきます。

まず、おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しておりますので、これより議員全員協議会を開会いたします。

すみません、その前に、きょうは佐々木議員は病欠ということですので、ご了承願います。

◎議会運営委員会審議結果の報告について

○議長（松本尚美君） 先ほど議会運営委員会が終わりましたので、議会運営委員会委員長に審議結果の報告を求めます。

落合委員長。

○議会運営委員長（落合久三君） それでは、議会運営委員会での審議結果を報告いたします。

議事日程でございますが、初めに議長が開会宣言を行います。

次に、諸報告として、地方自治法施行令第146条第2項の規定により平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計繰越明許費繰越計算書及び計算調書の提出があり、配付により報告するものです。

次に、監査委員からの例月現金出納検査の結果について、その写しの配付をもって報告するものであります。

次に、日程第1の会議録署名議員の指名につきましては、今回は、4番、黒沢一成議員、5番の佐々木議員は入院中ですので、6番、古舘章秀議員を議長が指名いたします。

日程第2の会期の決定につきましては、会期は10月31日の1日間ということで本会議に諮って会期を決定いたします。

なお、今回、一般質問はございませんでした。

日程第3で、認定第1号 平成27年度宮古地区広域行政組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

なお、説明は会計管理者である宮古市会計管理者が行うこととなります。

日程第4で、議案第1号 平成28年度宮古地区広域行政組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

以上が議会運営委員会の審議結果でございます。

○議長（松本尚美君） ただいま議会運営委員長の報告がありましたが、これについて何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎台風10号に係る災害対応について

○議長（松本尚美君） ないようですので、それでは次に、台風10号に係る災害対応について、事務局の説明を求めます。

飯岡事務局長。

○事務局長（飯岡健志君） それでは、台風10号に係る災害対応についてご報告をいたします。

資料のナンバー1をごらん願いたいと思います。

報告は、恐れ入りますが、概要報告とさせていただきます。

1の概要ですが、台風10号は、8月30日に大船渡市付近に上陸をいたしました。東北地方の太平洋側へ直接上陸したのは、1951年の統計開始以来、初となるものでございました。降り始めからの総雨量は、岩泉町で248ミリ、宮古市で226.5ミリ、田野畑村で137ミリ、山田町で88ミリを記録いたしました。1時間降雨量の最大値は、観測史上最大を記録した宮古市では80ミリ、岩泉町では70.5ミリでした。最大瞬間風速は、宮古市で37.7メートルを記録するなど、各市町村で強い風速を観測をいたしました。

記録的な雨量により浸水や冠水が発生し、各市町村に被害をもたらしましたが、特に岩泉町で人的被害、多数の住宅等被害を生じ、宮古市においても多数の住宅等被害が発生をいたしました。また、不通となった国道106号線は9月10日に、国道340号線、455号線は9月12日に開通し、岩泉町における孤立集落は9月18日に解消されております。

2の被害状況です。被害状況は、10月28日現在の各市町村の調べによるものでございますが、合計欄で、人的被害が死者19名、行方不明者2名、負傷者のうち中等症が1名、軽傷が2名となっております。住宅等の被害は、全壊525棟、大規模半壊483棟、床上浸水1,565棟、床下浸水653棟、一部損壊が59棟となっております。

次に、宮古地区広域行政組合事務局と消防本部の被害状況です。

3の事務局は、（1）し尿処理施設の宮古衛生処理センター取水井戸ポンプ場が河川の増水により操作盤が水没をいたしました。部品交換を行い、9月5日に復旧しております。

資料の裏のページとなりますが、（2）の岩泉中継貯留槽においても河川の増水によりフェンスが倒壊し、流木や土砂が堆積いたしました。9月3日に障害物の除去を行い、施設の使用は可能となっております。

（3）の災害ごみの搬入状況でございますが、10月28日現在で、可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、不燃ごみ、そして泥を合わせまして約4,735トンが搬入されております。

次に、4の消防の被害状況ですが、（1）消防署被害で、庁舎被害として岩泉消防署庁舎の壁体浸水、備品の被害として救急普及啓発用品、防災無線設備が浸水し、使用不可能となりました。

（2）の消防活動状況ですが、応援要請による緊急消防救急隊は682隊、2,490名が岩泉町で活動いたしました。それに加え、航空隊が情報収集や救出、救助で活動し、県内応援隊と宮古消防本部による救助活動を行い、9月12日までの14日間の合計で延べ1,194隊、4,404名の活動状況となっております。

（3）の火災、救急、救助の出動件数は、火災が2件、活動人員10名、救急件数は250件、搬送人員284名、救助件数は34件、救助人員55名となっております。

以上が台風10号に係る災害状況についての概要報告でございますが、この災害に関連をいたしまして、先日、災害廃棄物の処理についての指針が岩手県から示されましたので、当組合にもかかわりますことから、要約ではございますが、あわせて報告をさせていただきたいと思っております。大変恐縮ですが、ペーパー資料は用意してございませんので、ご了承をお願いいたします。

県の災害廃棄物の処理指針は、今月18日に、岩手県と被災3市町である宮古市、岩泉町及び久慈市、そして一部事務組合の参加により連絡会議において示され、決定がされました。指針では、災害廃棄物の処理は1年から2年での完了を目指し、当面は、発生から3カ月、11月末をめどに仮置き場への搬入を推進をいたします。分別と資源化を図り、雇用創出のため地元業者を活用するなどとされております。宮古市と岩泉町は、今後、具体的な作業工程を示す実行計画を策定することとなります。当組合は、災害廃棄物のうち可燃ごみについては、年間6,000トンの焼却処理が可能であると考えておりまして、宮古市と岩泉町の実施計画の策定の段階から協議に参加をし、早期に災害廃棄物の処理が完了するよう支援してまいります。

なお、今後、組合予算に経費措置を要するなど、災害廃棄物の処理に係る事項につきましては、組合議会に報告、協議をいたしてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上が台風10号に係る災害対応についての報告でございます。

○議長（松本尚美君） 今、事務局長より説明がありましたが、何か質問等ございますか。落合議員。

○9番（落合久三君） 最後のところ、県からの災害廃棄物、当面、可燃物、年6,000トンを目標にと。この不燃粗大についてはどういう協議になっているのでしょうか。

○議長（松本尚美君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） この資料の2ページ目の（3）のところに、既に組合のほうに搬入された量がございます。この量以外にそれぞれの宮古市、岩泉町で、今、一時仮置きしている推計量というのを出してございます。宮古市が7,500トン、あと、岩泉町で1万3,000トンということで、今、一時仮置き場に置かれている推計量でございます。したがって、この後、家屋等のリフォーム等始まりますと、また多くの、それ以上になると。あとは、河川等にあります流木等については、今回の量には含まれておりませんので、これについてもふえる可能性もございます。今、局長が申し上げましたとおり、既に可燃ごみの740トンにつきましては、焼却をしております。あと、可燃性粗大ごみの680トン、不燃ごみの220トンについては最終処分場のほうで破碎処理、あと、埋め立てという形で進めております。泥につきましては、今、仮置きという状況をとっております。

前回の大震災のときには、泥につきましては再生利用ということでセメントの原材料として再利用してございます。そういったことで、今回につきましても、泥につきましても再生を主としながら処理していくということになろうかと思っております。

あと、私どものほうで、今、炉が基幹改良のため1炉しか動いておりませんので、このぐらいの処理しかできないんですけれども、来年度以降であれば、2炉の稼働という

ことで一般ごみと合わせて最大6,000トンでは可燃ごみについては処理できるというふうに見ておりますので、今後、議員皆様にはご協議いただくというふうなことになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（松本尚美君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そうすると、今の説明で全貌かどうかあれですが、要するに、不燃、粗大、今、仮置き場にあるもの、それから河川にひっかかっている流木なんかも当然対象として、今後、処理していくということでもいいわけだね。そこの確認をしたかったんです。

○施設課長（鈴木登志美君） 今後、特に流木以外のものにつきましては、今は組合のほうで処理できるものと、あと組合で処理できないものについては、県内のほかの施設を利用しながらの広域処理という部分も考えることになるかと思ひます。ただ、流木につきましては、ちょっと管理が県になってまいります。それでまた、県の考え方で、当然、その中では流木についても焼却依頼があれば、こちらのほうで、組合のほうで処理していくというふうに考えております。

○9番（落合久三君） もう一つだけ、今のに関連して。

分別にかかわって地元雇用を組織するという趣旨のあつて当然だと思ひんですが、これは、特に岩泉、宮古、大きいのは、そういうところの仮置き場にあるものなんかをどこかに一回集めて、そこの場で分別するという意味ですか。岩泉は岩泉で、あらあらに分別して持ってくるとか、そこら辺のところをちょっと。

○議長（松本尚美君） 鈴木課長。

○施設課長（鈴木登志美君） その辺の計画につきましても、これからのそれぞれの市町村の実行計画に基づいて方向性が決まるというふうに思ひております。

○議長（松本尚美君） 落合議員。

○9番（落合久三君） じゃ、最後、もう一つだけ。

1 ページのほうの被害状況でちょっと確認の意味で聞いておきます。

2 の被害状況、ここに一覧表があつて、人的被害、住宅等被害、この問題は、じゃ、問題はというか、住宅等ですが、この住宅等の「等」は「など」ですが、これは住家だけでなく、建造物、例えば倉庫とか、そういう意味で「棟」、そういう理解をするんですが、要するに住まいだけではないですよということの確認ですが、そういう理解でいいですか。

○議長（松本尚美君） 飯岡局長。

○事務局長（飯岡健志君） 先ほども説明の中で申し上げましたが、この数値は各市町村からの被害状況報告となつてございます。この数値は、県の災害対策本部のほうへ上げられる数値でございまして、住家等の「等」には、市町村によっては非住家も含まれます。それから、今、申し上げたその非住家の中には、倉庫であるとか小屋のようなものであるとか、そういった基礎を持ったものの建物も含まれるというふうに理解をしております。

○議長（松本尚美君） 落合議員。

○9番（落合久三君） そういう意味では、宮古の場合は倉庫等が入った数字なんですよ

ね。だから、純然たる住まい、生活するための住まいの被害状況だけでないのが入っているんですが、岩泉はちょっと聞いた範囲では、住家だと、住まいだと。倉庫等が入っていない数字だというふうに聞いていたものですから、今、それで確認だったんですが、何かそういうちょっとコメントをつけないと、ちょっとやっぱり違うのかなと思うので。

○議長（松本尚美君） バックデータとして整理して保管するのであれば、そこは、しっかり表示なり区分しないとわかりづらいと思います。

あと、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◎ 12 誘導心電図伝送システムの運用について

○議長（松本尚美君） なければ、次に、協議案件でございますが、お手元に配付されております会議次第の中での12誘導心電図伝送システムの運用について、事務局の説明をお願いします。

白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） それでは、資料ナンバー2、12誘導心電図伝送システムの運用についてをご説明いたします。

まず、経緯でございますけれども、この伝送システムは、心疾患が疑われる傷病者の詳細な心電図データを現場から医療機関に伝送することで、初期治療を迅速化するものでございまして、日本蘇生協議会でその運用を強く推奨されております。当本部では、これまで救急隊は簡易な心電図測定を実施し、医師には電話や病院到着後に状態をお話ししてございましたけれども、県立宮古病院循環器科の診療体制が充実し、環境整備が整ったことにより、昨年9月に同病院より伝送システム1台を無償でお借りし、宮古消防署において乗せかえての試行運用をしてまいりましたが、その有効性につきまして、ことし3月に開催された宮古地域MC協議会で高く評価され、早期に広域内全救急車での運用が望ましいとされました。

実績でございますけれども、昨年9月1日からことし8月末までの1年間で心電図伝送事案は76件で、そのうち30件が病院収容時に心疾患と診断され、病院到着前に症状が判別できる当システムは有効活用され、初期治療と予後の改善に大きく寄与しております。

運用イメージでございますけれども、2枚目のイラストでご説明いたします。

持続する胸部痛などで救急要請があった場合、現場や救急車内で胸部や両手足に電極をつけて詳細な心電図を測定し、クラウドサーバーに送信します。病院側では、それにパソコンやタブレットでアクセスし、データを受け取り、症状を確認して処置の準備に入ります。これまでは、病院到着後の心電図測定であったものがカテーテル手術などの対応時間を短縮することができ、早期処置により救命率や予後の向上につながります。

また、動画や静止画により口頭で説明が困難な傷病者の症状や事故状況なども伝送できることから、より正確な情報共有ができます。

初期費用でございますけれども、心電図、モバイルタブレット等一式で1台120万円、ランニングコストが、タブレット1台当たりの通信料が月3,900円ほどかかる見込みで

す。

救命率向上の上からも早期の導入を目指したいと考えておりますので、よろしくご審議ください。よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（松本尚美君） 今、説明がありました。きょうの補正にも含まれていることから、1,200万円。

落合議員。

○9番（落合久三君） これ、表題の「12」は何か意味があるんですか。

○議長（松本尚美君） 白鳥消防長。

○消防長（白鳥定良君） 今までの救急車というのは、心電図はかるときに3点ではかっていたんですけども、それだと電極が12という形。よく健康診断で、皆さん受けますよね、あの形でございます。

○議長（松本尚美君） あと、ごめんなさい、MCとは何ですか。

○消防長（白鳥定良君） MCというのはメディカルコントロールということですね。救急現場から医療機関に搬送されるまでの間において医学的観点から救急救命士等が医療行為を実施する場合、その医療行為に医師からの指示、助言が必要でございまして、それらを共有するのがMC、メディカルコントロールということになります。

○議長（松本尚美君） あと、皆さん、どうですか。

理解しましたか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） わかりました。

◎その他

○議長（松本尚美君） では、ないようでございますが、あと、その他、何かございませうでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本尚美君） まず、じゃ、なければ、私のほうから、この後、昼食の時間でもいいんですけども、皆さんから議長一任ということで、研修視察、その件について、この場でなくてもいいのかなという気がするんですけども、昼食時にやりとりをさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、事務局。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎閉 会

○議長（松本尚美君） 特に、あと、ないようですので、以上をもちまして議員全員協議会を終了いたします。

ご苦労さまでした。

午前11時31分閉会